

提供日 2024/04/05  
タイトル 静岡県感染症予防計画の改定  
担当 健康福祉部 医療局感染症対策課  
連絡先 企画情報班  
TEL 055-928-7220



新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ「静岡県感染症予防計画」を改定しました

### 1 要旨

感染症の発生及びまん延に備えるため、平時より感染症発生動向調査及び関係機関との連携に取り組み、感染症患者に対して早期に良質かつ適切な医療を提供する体制を整備するために静岡県感染症予防計画を改定しました。

### 2 計画の期間

2024年度(令和6年度)～2029年度(令和11年度)(6年間)

### 3 計画の概要

項目	内容
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・新興感染症の発生・まん延に備えた医療提供体制整備</li><li>・平時における医療機関の連携推進</li><li>・ふじのくに感染症管理センターの司令塔機能の確立</li></ul>
位置付け	<ul style="list-style-type: none"><li>・感染症法に基づき、本県における感染症対策の総合的な推進を図るために改定する</li><li>・県総合計画の分野別計画であり、「第9次静岡県保健医療計画」等と整合性を図る</li></ul>
計画内容	<p>第1章及び第2章は国の基本指針に基づき改定し、第3章は新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ本県における独自の施策について掲載</p> <p>第1章 感染症の予防の推進の基本的な方向</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・対策に当たっての基本方針</li><li>・関係機関の役割及び県民や医師等の役割</li></ul> <p>第2章 各論</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・発生前及び発生後の対策</li><li>・医療提供体制の整備</li><li>・国・市町・他県及び関係機関との連携協力の推進</li><li>・調査研究の推進及び人材の育成</li><li>・感染症に関する知識の普及啓発と情報提供</li><li>・特に総合的に予防対策を推進すべき感染症対策</li><li>・その他の施策</li></ul> <p>第3章 ふじのくに感染症管理センター</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・司令塔機能</li><li>・感染症情報センター機能</li><li>・検査・相談機能</li><li>・人材育成機能</li></ul>

### 4 計画の掲載URL

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shippeikansensho/kansensho/1003073/index.html>